

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

事業の目的

海外の規制やロット等のニーズに対応する輸出産地を形成するため、都道府県やJAが先導し都道府県版GFPを組織化するとともに、輸出支援プラットフォームとの連携の下、輸出重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る旗艦的な輸出産地のモデルを形成する。

事業実施者（プロジェクトを実施する間接補助事業者）

- ① 都道府県
- ② 都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体等の参画事業者により構成された協議会（協議会は、都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、農林漁業者の組織する団体のいずれかが事務局を行うもの）

予算額

5億5千万円（うちプロジェクトの事業費分として5億円程度を予定）

補助率・補助上限額

補助率：定額

補助上限額：1事業実施地区あたり5千万円上限を基本
ただし、1都道府県あたりの補助金額合計は1億円を上限

応募サイト・募集期間

応募サイト：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/5665>

募集期間：令和5年2月10日（金曜日）～3月6日（月曜日）

<お問い合わせ先>

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト補助金運営事務局

（株式会社JTБ ビジネスソリューション事業本部 第二事業部内）

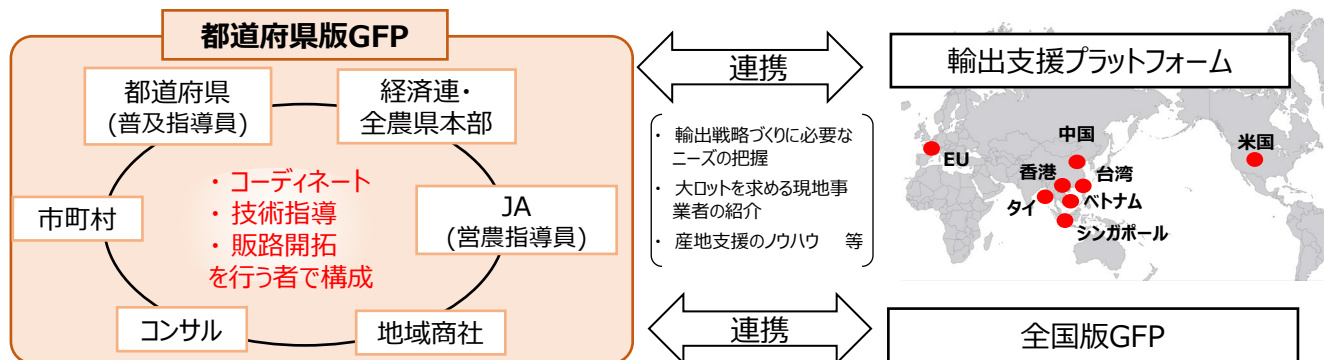
担当：村田・望田（もちだ） TEL: 03-5539-2930（受付時間09:30～17:30※）

※土・日曜日、祝日は翌営業日以降の対応とさせていただきます。

事業内容

1. 都道府県版GFPの組織化による地域密着型の輸出推進体制の構築

都道府県、JA、地域商社等が連携して、輸出に取り組もうとする産地を、生産面だけでなく、集荷・流通、販売まで、一気通貫でサポートする**地域密着型の輸出推進体制を構築**（都道府県版GFP）



2. 旗艦的な大ロット輸出産地のモデル構築（フラッグシップ輸出産地の形成）

1の推進体制の下、輸出先国の規制やニーズに対応して、地域の生産者がまとまって行う、以下の生産面や集荷・流通面での**転換プロジェクト**を強力に推進し、今後の輸出産地のモデルとなる**フラッグシップ輸出産地を形成**

大ロット輸出に向けた生産方法の転換

<プロジェクトの取組内容>

- ・ 大規模な有機農業への転換、使用農薬の見直し
- ・ 耕作放棄地を活用した輸出向け生産の拡大
- ・ ロス率低下やコスト低減のための新品種・新技術の導入 等



<具体的な支援内容の例>

- ・ 有機栽培に転換するために必要な種子や有機質肥料、生産資材等の経費を支援
- ・ 防除体系見直しのマニュアル作成や生産者への指導を行う専門家への謝金等を支援
- ・ 新品種への改植・新植の経費や新技術導入に必要な機械設備の借上料等を支援

集荷から船積みまでの方法の転換

<プロジェクトの取組内容>

- ・ 鮮度確保のためコールドチェーンを確保した産地直送型集荷体制の確立
- ・ 輸送コスト軽減や大ロット輸出のための混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築 等



<具体的な支援内容の例>

- ・ 効率的な集荷ルートや導入する鮮度保持技術を検証するための調査費用を支援
- ・ コールドチェーンの確保のためのセンサーやICタグ等資機材の使用経費を支援
- ・ 地元港湾から輸出するため、自県産品の集荷・混載に要する経費を支援

補助対象経費

費目	細目	内容
備品費	—	事業を実施するために直接必要な試験、検証及び調査に係る備品の購入に要する経費。ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る。
賃金等	—	事業を実施するため直接必要な業務を目的として、間接補助事業者が雇用した者に対して支払う実働に応じた対価（日給又は時間給）及び通勤に要する交通費並びに雇用に伴う社会保険料等の事業主負担経費
事業費	会場借料	事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費（装飾費含む）
	通信運搬費	事業を実施するために直接必要な郵便、運送、電話等の通信に係る経費
	借上料	事業を実施するために直接必要な実験機器、事務機器、通信機器、ライセンス、農業機械・施設（リースも可）、ほ場等の借上経費
	印刷製本費	事業を実施するために直接必要な資料等の印刷製本に要する経費
	資料購入費	事業を実施するために直接必要な図書、参考文献の購入に要する経費
	資機材費	事業を実施するために直接必要な検証ほ場の設置、検証や管理等に係る資機材費（通常の営農活動に係るものを除く。）
	消耗品費	事業を実施するために直接必要な短期間の使用によって消費されその効用を失う低廉な物品、USB メモリ等の低廉な器具等、協議会公印作成費等
	ほ場管理費	ほ場管理に必要な経費
	改植等支援費	省力樹形や優良品目・品種への改植（移動改植含む）・新植等の実施に必要な経費（改植等が実施された後、事業実施期間において未収益となる期間に要する経費の一部も支援）
	情報発信費	国内外での調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料、保険料、食材等購入費、輸送費、広報費等 ※ 海外でプロモーション等を行う場合は、輸出支援プラットフォーム等と連携し、真に安定的・継続的な販路開拓に資するものであって、効果分析が可能な取組が対象
	研修等参加費	事業を実施するために直接必要な研修等の参加に要する経費
	輸送・保管費	国内で事業を実施するために直接必要な資機材や物品の輸送、保管、荷積み、通関等に要する経費
旅費	委員旅費	事業を実施するために直接必要な会議の出席、技術指導、商流構築等を行うための旅費として、依頼した専門家や海外から訪れる検査官、海外バイヤー等に支払う経費
	調査等旅費	事業を実施するために直接必要なプロジェクト参加者等が行う資料収集、各種調査・検証、会議、打合せ、技術指導、研修会、成果発表等の実施に必要な経費
謝金	—	事業を実施するために直接必要なプロジェクト参加者等が行う資料整理、補助、専門的知識の提供、マニュアルの作成、原稿の執筆、資料の収集等について協力を得た人に対する謝礼
委託費	—	本事業の交付目的たる事業の一部（例えば、事業の成果の一部を構成する調査の実施、取りまとめ等）を他の者に委託するために必要な経費
役務費	—	事業を実施するために直接必要かつそれだけでは本事業の成果とは成り得ない分析、試験、実証、調査、制作、加工、改良、翻訳、研修、デザイン等を専ら行う経費
雑役務費	手数料	事業を実施するために直接必要な謝金等の振込手数料
	租税公課	事業を実施するために直接必要な委託の契約書に貼付する印紙に係る経費
転換等助成費	—	生産者が転換先品目や栽培法を導入するために新たに必要となる種子・種苗、農薬及び肥料、生産資材等の経費

（注）生産方法の転換や集荷・船積み方法の転換といった輸出産地形成のための転換を実施しない取組、国庫補助金合計のうち販路開拓に要する国庫補助金が 3 0 % を超える取組は、本事業の支援の対象とならない。